

「大阪府自転車活用推進計画(素案)」に意見表明 ～大阪府警察と連携した当支部の取組の紹介と各種コンテンツ活用を提案～

日本損害保険協会近畿支部委員会(委員長:東口 嘉仁・三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員 関西地区担当)では、2026年3月31日付で大阪府から公表された「大阪府自転車活用推進計画(素案)」に関するパブリックコメントに対し、4月20日に意見表明を行いました。

当支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の交通安全や防災・減災に資する取組を推進していきます。

【パブリックコメントの概要】

大阪府では、これまで自転車に関する諸課題への対応の一環として、関連法令に基づき、自転車道の整備や放置自転車対策、交通事故防止対策等を推進してきました。

このような中、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、健康の増進及び交通の混雑の緩和による経済的社会的効果を及ぼす等公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法が平成29年5月1日に施行されました。

今回、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、また、今後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、第3次となる国の「自転車活用推進計画」が、令和8年度早期に閣議決定される予定です。

大阪府においても、国の推進計画改定に伴い、同法第10条に基づき、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた「大阪府自転車活用推進計画」の改定を行うものです。

つきましては、「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、府民の皆様からのご意見・ご提言等を募集します。

【意見内容の概要】

本計画のビジョンで示された社会の実現に向けた自転車を巡る現状や課題の「安全・安心」の分野で整理された内容(P.7～8)について全面的に賛同します。

その上で、「4.自転車の活用の推進に関する目標及び実現すべき施策」の、「目標2 自転車事故のない安全で安心な社会の実現」(P.16～17)のために、日本損害保険協会近畿支部では、今年度、大阪府警察と連携した取組(高齢者を対象とした反射材の配布、ヘルメット着用を呼びかけるチラシの作成等)を予定していますのでご承知おき願います。

また、交通安全教育や自転車損害賠償保険等への加入推進にあたっては、当会で以下のコンテンツを用意していますのでご活用ください。

<各コンテンツ>

・「自転車事故と保険」:自転車事故で問われる責任、自転車での加害事故例、自転車事故に備える保険などについて解説しているサイト。

(<https://www.sonpo.or.jp/about/useful/jitensya/index.html>)

・「自転車事故の実態と備え」:自転車での加害事故例、自転車事故に備える保険などを解説しているチラシ。

(<https://www.sonpo.or.jp/about/useful/jitensya/ctuevu0000005j2p-att/jitensyasonae.pdf>)

・「講師派遣」:学生・消費者の皆様にも、自転車事故のリスクや、それらを補償する損害保険の仕組みについて理解していただくため、無料で講師の派遣事業を行っている。

(<https://www.sonpo.or.jp/education/others/instructor/>)